



お元気ですか!

志村 たかよし です

第603号 2012年8月12日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

原発再稼働反対!! 平和的な首相官邸前抗議行動に「嚴重な警備」が必要なのでしょうか?



ドラム、チンドン、プラカード…と多彩=8月3日

毎週金曜日に、首相官邸前で行われている原発再稼働反対の抗議行動は、参加者も多彩でベビーカーをひいた家族連れも目立つ平和的な集まりですが、最近、警察の行き過ぎた警備が問題になっています。

8万人が集まった8月3日の行動でも、警察官が週を重ねるごとに増えている感じがしました。

8月2日、弁護士有志による「官邸前見守り弁護団」は、過剰な警備によって参加者の安全が侵害され、市民の民主主義的行動が不当に規制

小島延夫弁護士

(警察による参加者撮影は) 憲法で保障された表現の自由や肖像権、これらの活動を通じた民主主義の実現に深刻な影響を及ぼす。(必要性のない警備のため参加者の安全が害される状況について) 車道開放した方が安全性の確保につながるのではないか。

立石結夏弁護士

過剰な警備が市民に威圧感を与え、市民も自分が悪いことをしているかのように思ってしまう。

官邸前行動のようなものこそが、民主主義社会を支える行動だ。このような行動が保障されるのが日本社会にとって大切なことではないか。

宇都宮健児弁護士

されているとして警察に対し、市民の表現の自由を尊重し、過剰警備をしないよう求める声明を発表、警視庁に申し入れました。記者会見での各弁護士の発言趣旨をご紹介します。



(上写真) 国会議事堂に続く道は警察車両が並び、議事堂方面には自転車の侵入さえ規制されました。歩道にも多くの警官を配置しています。



(右写真) 議事堂付近の細い道でも警官がぎっしり隙間なく並び(↓) 数人で一人を取り囲み「圧力」をかける光景も見られました(白囲み)。

「第二溜池幹線及び勝どき幹線工事」を視察



(上写真) 地下40mで説明を受ける参加者。勝どき5丁目の地下にこんな空間があるなんて想像もしていませんでした。

(左写真) 勝どきから溜池に延びるトンネル。雨水等の下水は、この管いっぱいになって隅田川に注ぎこまれるそうです。



勝どき(右)～新橋(左)間に巨大な下水管を通す68億円の工事 = 都下水道局資料

環境建設委員会は7月12日、勝どきポンプ所予定地の「第二溜池幹線及び勝どき幹線工事」を視察しました。

工事の目的は、築地、銀座、溜池、赤坂などでの浸水対策の強化と築地川の水質改善をするためという事です。ヘルメットをかぶり地下35mまでエレベーターで降下し、巨

大なトンネルを歩きました。工事費は、勝どきから西新橋までの「第二溜池幹線」が約57億円、勝どきから旧汐留ポンプ場までの「勝どき幹線」が約11

億円という事です。私たちのすぐ近くの目に見えない所で、巨大な公共工事が行われていることをあらためて認識させられました。

「意見」を要望など、お気軽に「連絡ください」(03)5369-9309